

地方独立行政法人法第 29 条（評価の結果の取扱い等）に基づく評価結果の反映状況の公表

評価結果	業務運営の改善への反映状況	備考 業務実績報告書 項目別実績番号
<p>1. 本県の地域医療を支える最期の砦として、感染症拡大への対応や、移行期医療等の新たな社会的課題に対して、県立三病院間の連携及び県との連携を一層深め、他の医療機関では対応困難な高度・専門・医療等の提供に取り組まれない。</p>	<p>SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)感染症の対応としては、県と連携して、DPAT（災害派遣精神医療チーム）を横浜港のクルーズ船に派遣するなど迅速に対応したほか、患者受け入れ準備として総合病院では、病棟を 20 床整えるなど、体制の整備を行った。機構では、感染症対策に全力で取り組み、県民の安心、安全を医療面から支えた。</p> <p>移行期医療については、こどもから成人まで切れ目のない医療を提供するため、こども病院に令和 2 年 2 月、移行期支援センターを設置し、こども病院から他の 2 病院に移行できるよう、病院間の連携を図る体制を整えた。また、県の移行期医療支援センターの運営事業を受託し、今後、県と連携して移行期医療体制の拡充に取り組む。</p>	<p>14～24</p>
<p>2. 医療の質の向上と効果的・効率的な業務運営の両立が図られていることが、県民に正確に伝わるよう、業務実績について常に十分な要因分析を行うよう努められたい。</p>	<p>月次決算などにより、常に経営状況の分析を行うとともに、経営状況や業務実績及び県の評価結果をホームページに掲載し、県民に業務運営状況等を公表している。</p>	<p>96、104、112</p>
<p>3. 院内保育所等の福利厚生施設の有効活用を図るとともに、医療従事者の声を踏まえ、働きやすく、働きがいのある病院となるよう、勤務環境の向上に取り組まれない。</p>	<p>こども病院の院内保育所では、新たに二重保育などを始めたほか、総合病院においても対象者を拡大するなど、院内施設の充実を図ったほか、確実な年次有給休暇の取得やハラスメント防止等に関する指針を整備するなど勤務環境の向上に取り組んでいる。</p>	<p>75、76</p>

<p>4. 救急医療、小児・周産期医療等の現場における医師の働き方改革の影響や、経営に対する人件費増加の影響等を注視した上で、安全で質の高い医療の提供や、地域医療提供体制維持に向けた医師派遣の根幹となる、医療従事者の確保に努められたい。</p>	<p>医療従事者の確保については、病院の魅力発信、医学生向け、看護師就職説明会に積極的に参加するなどしている。</p> <p>また、文部科学省より総合病院の事務部を除く全ての部署で科学研究費の応募が可能な研究機関として指定されているほか、先端医学棟を活用した研究体制の強化や勤務しながら博士課程の学位が取得できるよう、慶應義塾大学大学院医学研究科と連携協力協定を締結するなど、リサーチマインドを持つ医師にとって魅力ある職場を整備している。</p> <p>今後も引続き説明会への参加や病院見学の積極的な受入を行い、確保に努める。</p>	<p>61、62、63、64</p>
<p>5. こども病院におけるラーニングセンターについては、マスタープラン（施設改修計画）とも整合を図りつつ、院内研修の集約化による研修環境改善に向けて運用・検討されたい。</p>	<p>ラーニングセンターについては、リニューアル工事の中で一時閉鎖となるが、工事終了後の再開に向け、検討部会等により、これまで検討してきた内容を踏まえ、運用方法等について検討する。</p>	<p>67</p>
<p>6. 消費税増税や診療報酬改定、医師をはじめとする医療従事者の働き方改革等の環境変化に対して適切な対応を図り、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化が図られるよう、より一層の収益確保及び業務運営の改善・効率化に取り組まれたい。</p>	<p>診療報酬改定の影響の報告、医療事務作業補助者の適切な配置など、機構内での情報の共有化、意思決定の迅速化に努め、病院を取り巻く環境変化に対して適切な対応を図っている。</p> <p>また、職員の士気向上を図るために、SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)感染症に対応した手当の新設など給与制度について改善を行った。</p> <p>なお、現在の診療報酬制度の構造では、民間病院も含め、収入が増加すると収支が悪くなる傾向が見受けられる。</p> <p>このため、収益確保では、施設基準の届出を積極的に行う一方、診療材料購入方法の見直しにより、経費縮減を図っている。今後も更なる収益確保、業務運営及び給与制度の改善・効率化に取り組む。</p>	<p>73、104～119</p>